備える 3.11から 災前の策　第120回　想定シリーズ⑱　避難所での要援護者対応

周囲の目に肩身狭く

名古屋大減災連携研究センターの協力の下、南海トラフ巨大地震が発生した場合を想定するシリーズ。今回は、高齢者や障害者などの「要援護者」の避難所での対応について考える。東日本大震災では、避難所の施設面の不備などから、要援護者を受け入れられなかったケースが目立った。医療や介護で特別な配慮が必要な人がいることを念頭にした備えが必要だ。

（戸川祐馬）

十月のある日曜の午後、南海トラフ巨大地震が発生し、三重県南部の街に津波警報が発令された。住民たちは、高台にある中学校に続々と避難してきた。

近所の人たちにリヤカーに乗せられてやって来たのは、備木喜夫さん（九二）。高齢で足腰が弱く、立ち上がるにも歩くにも支えが必要な「要介護2」に認定されている。

リヤカーに積んできた車いすに乗り換えたが、体育館入り口には階段が。周囲の男性四人に車いすごと持ち上げてもらい、ようやく中に入ることができた。

やがて、同居する長男（六三）夫妻も出先から到着。家族三人で体育館内に場所を確保し、配られた毛布を敷いて横になった。

二時間後、トイレに行きたくなった備木さん。長男に車いすを押してもらったが、体育館は避難者でいっぱいで、なかなか進めない。「すみません、少し空けてもらえませんか」。長男が何度も頭を下げた。

やっと着いたトイレは車いすに対応していない。長男夫妻に支えてもらって中に入り、何とか用を足した。トイレから出ると、ドアの前には順番待ちの列。「車いすの人は時間がかかるから困るわ」。どこからか声が聞こえ、三人はうつむいた。

◇

「何が起こったんだ」「早く家に帰ろう」―。夕方、認知症の備川清二さん（七七）は、体育館に座り込んだまま、落ち着きなく周りを見渡し、何度も同じ言葉を繰り返した。

「すみません」。長男（四九）は周囲に頭を下げ、備川さんを体育館の外に連れ出した。「父さん、ここで待ってて。勝手にどこかに行かないでね」。こう言い残してトイレに行き、一分後に戻ると、備川さんがいなくなっていた。「しまった。一人にするんじゃなかった」

懐中電灯を手に、中学校の敷地内を捜し回った。三十分後、校門前で座り込んでいる備川さんを発見。「家に帰るぞ」と言う備川さん。長男は「家は津波に流されたし…。でも、体育館の中で過ごすのも周りに迷惑かかるから難しいよなぁ」と途方に暮れた。

◇

母とともに避難してきた備藤美穂さん（一四）は、交通事故の後遺症で呼吸の障害があり、たんの吸引が必要。ベッド型の車いすに寝たままの状態で介助を受けている。

夜になり、たんが詰まってきた。「はいはい、すぐたんを取るから待っててね」。母（三九）が吸引器を準備したが、停電しているので電源は取れない。持ってきたバッテリーを使うことに。ジュジュジュー。周囲の視線が一斉に備藤さんに注がれた。「すみませんね。すぐに終わりますので」と母は頭を下げた。

「みんなに迷惑かけちゃいけない。車なら吸引器の電源も心配することないわ」。備藤さんは母に連れられて乗ってきたワゴン車へ。「病院や福祉施設に行けたらいいのにね。今は我慢よ」と母。車内での生活が始まった。

「備える」は毎月第一月曜に掲載。次回は十一月二日です。

切り取って保存してください

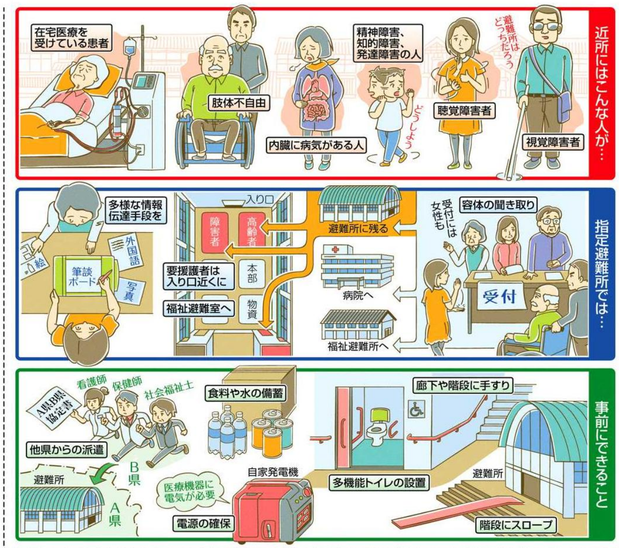
近所にはこんな人が…
在宅医療を受けている患者
肢体不自由
内臓に病気がある人
精神障害、知的障害、発達障害の人
どうしよう
聴覚障害者
避難所はどっちだろう
視覚障害者
指定避難所では…
多様な情報伝達手段を
絵
外国語
筆談ボード
写真
入り口
障害者
高齢者
要援護者は入り口近くに
本部
物資
福祉避難室へ
避難所に残る
病院へ
福祉避難所へ
受付には女性も
容体の聞き取り
受付
事前にできること
看護師
保健師
社会福祉士
A県B県協定書
他県からの派遣
避難所
B県
A県
食料や水の備蓄
自家発電機
医療機器に電気が必要
電源の確保
多機能トイレの設置
廊下や階段に手すり
避難所
階段にスロープ

イラスト・井上彰吾

訓練で体育館の入り口に車いす用スロープを設置する住民ら＝6月、福井市で

福祉避難所 8割「知らない」

指定自治体 半数足らず

内閣府が今年三月に発表した「福祉避難所の運営等に関する実態調査」によると、全国で福祉避難所を指定している自治体は、昨年十月現在で全体の半数足らず。施設数でみると、七千六百四十七カ所と避難所全体の15・9%にとどまる。

福祉避難所について、どれだけの住民が知っていたか。内閣府が二〇一二年度に東日本大震災の被災者に実施した別の調査結果によると、「どういうものかも、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知らなかった」と答えた人が、要援護者以外で八割近く、要援護者でも七割に上った。福祉避難所の存在が知られていない実態が浮かび上がった。

東日本大震災で、要援護者のうち六割（四百七十三人）が、避難所に行かなかったと回答。このうち三割（百六十二人）が「設備や環境の問題から避難所では生活できないと思った」と理由を説明。避難所での生活で必要なものとして、相談窓口や多機能トイレ、障害者に配慮した情報伝達などを挙げた。

避難所での生活で必要なもの（主な回答）

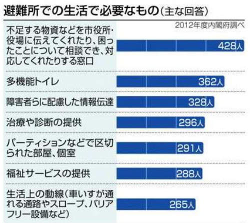

福祉避難所　高齢者や障害者のうち、体育館などの一般の指定避難所では生活に支障をきたす要援護者向けの避難所。医療支援や介助など特別な配慮がされる。手すりやスロープなどバリアフリーとなっている特別養護老人ホームなどの高齢者施設や障害者施設が、主に活用される。避難者や付き添いの家族は、通常の入所者の部屋ではなく、共有スペースや会議室、食堂などで過ごす。2次避難所という位置付けで、指定避難所から移送されてくることが多い。

名古屋大減災連携研究センター協力企画

教えて、センセイ！

ストレス和らぐ支援を

横内光子准教授

（救急・災害看護学）

災害による避難生活は、健康な人にとっても大きなストレスとなります。指定避難所に来た要援護者とその家族は、生活の不便さや周囲への気遣いの負担が重なり、健康状態を損なうリスクが高い状態にあります。要援護者が安心して避難生活を送るためには、当事者や家族のみならず、地域全体で対策を考えておく必要があります。

現在、住み慣れた自宅で、介護や医療、生活支援を受けながら暮らす高齢者や在宅療養者、障害者が増えています。災害発生時には、要援護者もまずは、地域の指定避難所に来ることが考えられます。しかし、他の避難者と集団で避難生活を送ることで、互いにストレスが増す場合もあります。

そこで例えば、車いす生活者や認知症の人がいる家族には、トイレに近い教室に入ってもらう。たんの吸引など医療支援が必要な人がいる家族には、感染症を予防するため別の教室を準備するといった配慮が必要です。

要援護者の中には、自らの病気を知られたくなかったり、周囲への遠慮があったりして、支援を求めようとしない人もいます。

指定避難所の運営にあたっては、医療や福祉の専門家を含む「要援護者班」を結成して相談窓口を設けるよう、事前の準備が求められています。また、指定避難所の中に、要援護者を受け入れる「福祉避難室」を設置。応急対応をする一方で、おおよそ三日をめどに、高齢者施設などを活用した「福祉避難所」への移送を検討すべきです。

一方、福祉避難所には、耐震・耐火性など建物の安全性の確保やバリアフリー化に加え、生活相談職員の配置が望まれます。地方自治体は、これらの条件を満たしやすい社会福祉施設などと事前に協定を結んで福祉避難所に指定することが求められます。

しかし、すべての要援護者に福祉避難室や福祉避難所が必要なわけではなく、受け入れ人数にも限界があります。聴覚障害者に向けた視覚情報の充実や文字によるコミュニケーションの活用など、生活上の不便な部分に配慮することで他の避難者との集団生活が可能な人もいます。

病院や福祉避難所への移送や福祉避難室の使用などの優先度を決める方法として最近提唱されている「要援護者トリアージ」を導入すれば、公平性や透明性を保ちながら、最適な支援につなげることができるでしょう。

(c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています